

池田総合管理所渇水対策支部の解散について

独立行政法人水資源機構池田総合管理所では、令和3年2月4日から「池田総合管理所渇水対策支部」を設置しておりました。

吉野川水系吉野川の取水制限が令和3年8月11日14時に全面解除、銅山川の取水制限が令和3年8月13日0時に全面解除されたことから、独立行政法人水資源機構池田総合管理所は「池田総合管理所渇水対策支部」を令和3年8月13日9時に解散しました。

池田総合管理所渇水対策支部設置日数 : 190日間

令和3年8月13日



独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

発表記者クラブ

四国中央市記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

第一管理課長 たけうち 竹内

電話：0883(72)2050 (代表)

<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>